

昭和47年7月の集中豪雨で浸水した上荒瀬周辺。
町では、死者1名、浸水家屋1,109戸、
被害総額12億4,100万円という痛ましい爪あとを残した。



非常持出品を準備しましょう

一時的に避難する場合の非常持出品です。多くものを入れ過ぎて大荷物とならないように注意して、必要最小限度のものをリュックサックなどにまとめておきましょう。

- ▶**貴重品**／現金、通帳、印かん、健康保険証、免許証
- ▶**非常食品**／乾パン、缶詰、水（1人1日分で約3ℓ）
- ▶**生活用品**／衣類（下着、防寒具）、軍手、タオル、ティッシュペーパー、救急用品（ばんそうこう、包帯、傷薬、かぜ薬など）、携帯ラジオ、懐中電灯（予備の電池を含む）

災害時の避難場所

地区名	主な避難場所	その他の避難場所
御 船	スポーツセンター、カルチャーセンター 御船小学校、御船中学校、御船高等学校 法光寺、妙琺寺、東禅寺、法性寺、秀学寺	御船町商工会、御船分館、御船昭和保育園 公民館（ふれあい、辺田見、今城） 牛ヶ瀬生活改善センター
滝 尾	滝尾小学校	滝尾分館、滝尾幼稚園、横野生活改善センター、玉虫団地集会所、公民館（田迎、玉虫、下鶴、川内田、竹の迫、上梅木、下梅木）
水 越	水越社会教育センター（旧水越小学校）	水越分館、集会所（粒麦、水越南部地区） 公民館（馬立、有水、五ヶ瀬）
木 倉	木倉小学校、四宮神社、善立寺	木倉分館、若葉保育園、集会所（木倉団地、河内） 公民館（西往還、南木倉、東木倉、宗心原、足水、片志和、北木倉）
高 木	高木小学校	高木保育園、生活改善センター（高山、甘木） 公民館（上高野、下高野）
小 坂	小坂小学校	小坂分館、ぎんなん幼愛園、集会所（小坂農事、陣地区多目的） 公民館（秋只、万ヶ瀬、増見鶴）
七 滝	七滝社会教育センター（旧七滝小学校）	七滝分館、小川野生活改善センター、公民館（東上野、東上野上、滝園、向山、椎の尾、松の生、木の末、釜出、藤木、吹野）
上 野	上野社会教育センター（旧七滝中学校） 七滝中央小学校、明尊寺	上野分館、上野保育園、八勢農事集会所 公民館（餅畑、南野、北向、茶屋本、南田代、日向、古閑迫）
田代東部	田代東部社会教育センター （旧田代東部小学校）、袴野小中学校、緑の村	水源地区集会所、公民館（宮の本、上田代、中畑、津ヶ峰、川角、干無田、三間伏、長崎、浅の藪、間所）
田代西部	第二明星学園田代西部福祉センター （旧田代西部小学校）	田代西部分館、牧の原集会所、公民館（座女木、木戸屋、中野）

総務

洪水ハザードマップで

安心への備えを

問い合わせ

総務課地域・防災係

これから、大雨や台風などの自然災害が発生しやすい時期を迎えます。本町では過去に、昭和47年7月と昭和49年7月、そして昭和63年5月の大水害に見舞われ、甚大な被害を受けています。水害などの自然災害は、前触れもなく突然襲ってきます。普段から防災への意識や備えこそが、みなさんと大切な人を災害から守ります。

いざ、災害が発生した際、どのように対処すべきか戸惑う人も少なくありません。
町では、「御船町洪水ハザードマップ」を作成して、5月中旬に全世帯へ配布しています。これは、災害が発生する原因や災害時の避難場所、緊急時の連絡先などの防災対策が掲載されています。各家庭で、必ず一度は確認されてください。

現況届などの提出が必要な方

▶現況届の提出は、障害基礎年金の受給者で次の年金コードに該当する方です

・20歳前に初診日のある障害によって年金を受けている方

※年金証書の年金コード上2桁が63の方

（例）年金コード「6350」

・旧国民年金法による障害福祉年金からの移行（裁定替え）によって年金を受けている方

※年金証書の年金コード上2桁が26の方

（例）年金コード「2650」

▶記入上の注意

ご自分で記入できないため、親族など代理の方が記入される場合は、受給権者の欄および加給年金額対象者の欄をもれなく記入のうえ、「代理人署名欄」に代筆者の氏名・住所を記入してください。

※住民基本台帳ネットワークにより現況が確認された方も「所得状況届」が送付されますので、同様に提出が必要です。

年金

障害基礎年金の現況届は

7月末が提出期限です

問い合わせ

町民保険課町民案内係

障害基礎年金の現況届の提出が必要な方には、熊本東社会保険事務所（年金裁定センター）から7月上旬までに「現況届」が送付されます。必要事項を記入し、7月末日までに役場町民保険課町民案内係の窓口へ提出してください。

このほか、現況届に併せて診断書を提出しなければならない場合には、現況届欄のある診断書が送

られてきます。医師に記入してもらい期限までに提出してください。なお、次の方には、現況届を提出する必要がありますので現況届は送付されません。

・年金を受け始めて1年以内の方
・年金が全額支給停止となっている方や、障害基礎年金の額が障害の程度が変わったことにより改定されて1年以内の方

税金

町税の徴収・滞納整理の

強化に取り組みます

問い合わせ

税務課徴収係

税金はみなさんが安心して社会生活を送るための行政サービスを行う大切な財源であり、その確保が重要となります。

納税は国民の義務であり、自主的に納めなければならないものです。しかし、再三の催告にもかかわらず残念ながら滞納者が存在す

る現状は、公平性の観点からみてもこのまま放置するわけにはいきません。

県税務課と合同で、4月（2件）、5月（4件）捜索を行いました。また引き続き預貯金などの差し押さえやタイヤロックを同時に行っています。



滞納者宅の捜索に向かう税務職員（上）
滞納者へ捜索の説明中（下）



第1回御船町公売会を予定しています

●期 日 7月12日（日）

●場 所 元御船幼稚園

※詳しいことは、後日全戸回覧でお知らせします。